

平成27年度

# 安芸高田市の「仕事目標」

平成27年5月

広島県安芸高田市

## 1. 趣旨

安芸高田市では、平成21年度より、部局横断的に情報の共有が必要な政策的かつ重点的な事業等について、幹部間における情報の共有と合意形成の確立を図るとともに、市長等からの指示により適切な事業執行を目指すことを目的に、幹部会議において当該事業の進捗管理を実施しています。

具体的には、年度当初に各事業の目標について、「何を(目標項目)」、「いつまでに、どうやって、どうするか(達成目標)」を定め、年間を通じて進捗状況を確認し、年度経過後に目標に対し、どの程度目標達成できたかを評価しています。

本書は平成27年度、各部局が実施する全ての事務事業の中から、本年度、安芸高田市が取り組む主要な14事務事業について、設定された目標等をより明確に市民の皆さまにお示しするとともに、関連する総合計画(実施計画)を着実に実施するため策定するものです。

## 2. 対象事業

本年度、本書掲載の対象となった主要な14事業の事業名及び部局別、基本構想別の事業数は次の表のとおりです。

### (対象事務事業名)

No	
1	マイナンバー制度導入事業
2	連携中枢都市圏制度事業
3	地方版総合戦略策定事業
4	ごみ減量化対策事業(資源ごみ補助事業)
5	24時間保育充実事業
6	市民総ヘルパー推進事業(健康倍増計画)
7	ジビエ特産化推進事業
8	農産物6次産業化事業
9	サテライトオフィス・企業誘致事業
10	住宅対策充実事業(空き家バンク関係事業)
11	幹線道路整備事業(東広島高田道路整備促進事業)
12	水道整備事業(水道・簡易水道建設改良事業)
13	学力向上推進事業
14	学校規模適正化推進事業

( 部 局 別 、 基 本 構 想 別 事 業 数 )

基本方針	主要施策	総務部	企 画 振興部	市民部	福 祉 保健部	産 業 振興部	建設部	消防本 部	教 育 委員会	合 計
人が集い育つ まちづくりへの挑 戦	自然と調和した 快適な田園都市の形成	1	1				3			5
	学ぶ文化の醸成								2	2
	子育て支援と 就学前教育の充実				1					1
安心して暮らせる まちづくりへの挑 戦	共に助け合う安心・安全									0
	支え合う福祉社会の 実現と医療体制の充実				1					1
	未来につなぐ自然環境			1						1
地域資源を活かし たまちづくりへの 挑戦	安芸高田市の宝を磨く									0
	共働による まちづくりの推進									0
	産業の活性化と 地域経済の循環					3				3
計画の推進	計画の推進		1							1
合計		1	2	1	2	3	3	0	2	14

### 3. 実施期間

本書は、平成27年度の1年間を実施期間とします。

### 4. 進捗状況及び実績の検証

上半期が終了した時点での進捗状況、さらに、1年間の取組みが終了した後の実績(成果)等についてはそれぞれ取りまとめを行い、その内容を広報紙やホームページで公表します。

## 目 次

総務部	の「仕事目標」	.....	P. 4
企画振興部	の「仕事目標」	.....	P. 5
市民部	の「仕事目標」	.....	P. 6
福祉保健部	の「仕事目標」	.....	P. 8
産業振興部	の「仕事目標」	.....	P. 10
建設部	の「仕事目標」	.....	P. 12
教育委員会	の「仕事目標」	.....	P. 14

## 平成27年度 総務部の「仕事目標」

総務部長 杉安 明彦

### はじめに

総務部は、引き続き厳しい財政状況とこれから本格的に迎える人口減の課題を真摯に受け止め、平成25年6月策定の「職員定員適正化計画」に基づき、適正な人事管理に努めてまいります。

安全で安心して暮らせる地域の実現を目指すため、自主防災組織の拡充を図ると共に、自主避難の体制の確立に努めてまいります。

平成27年2月策定の「公共施設等総合管理計画」に基づき、施設等の整理及び統廃合を進め、次世代に過度の負担を強いることのない適正な配置に努めます。

新たな課題に対応するため、とりわけマイナンバー制度の円滑な導入を図るとともに、庁舎内に設置した組織横断的なプロジェクトチームを利用し、市が行う事務事業への「マイナンバー」の積極的な活用により、一層の市民サービスの向上を目指します。

### 【総務課】

#### 1. マイナンバー制度導入事業

##### (事業概要)

マイナンバー制度の構築は、国民一人一人に個人番号を割り振ることにより、複数の機関に存在する個人の情報を、有益にかつ公平、公正に利用することで、国民の利便性を高めることを目的としています。

平成25年5月に関連4法が成立、公布され、利用開始に向け地方自治体を含め国などの関係機関で諸準備が進められています。

##### (目標)

平成26年度に引き続き「税情報」「宛名管理」「住民情報」に係る電算システムの改修を進めると同時に、「福祉医療」関係のシステム改修に取り組みます。

また、平成27年10月から始まる個人法人番号の通知及び平成28年1月から始まる個人カードの交付について、円滑な導入に向け啓発に力を入れます。

併せて市独自の利活用についても、引き続き庁内組織により検討を進めます。

# 平成27年度 企画振興部の「仕事目標」

企画振興部長 武岡 隆文

## はじめに

昨年5月、市町村間の広域連携を促進する改正地方自治法が成立したことを踏まえ、核となる政令都市広島市を「地方中枢拠点都市」と位置づけ、経済面でも生活面でもお互いに深く結びついている広島広域都市圏内の17市町で構成する検討会議を組織し、「連携中枢都市圏制度」を活用した市町間での具体的な連携策について検討を重ねています。本年度末には関係市町と歩調を合わせ、市議会の議決を経たのち広島市との連携協約の締結を目指します。

また、国において、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくための施策を総合的かつ計画的に実施することとなりました。本市においては、本年1月に「安芸高田市まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、策定が求められている「安芸高田市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」を10月末までに策定します。

## 【政策企画課】

### 2. 連携中枢都市圏制度事業

#### (事業概要)

コンパクト化とネットワーク化により活力のある社会経済を維持するための拠点を形成することを目的に、連携中枢都市圏形成に係る連携協約を締結し、連携中枢都市圏ビジョンを策定します。

#### (目標)

「連携中枢都市圏」制度を活用した広島市と連携協約締結に向けた調整を行い、市議会において連携協約の議決を経たのち、連携協約を締結します。

## 【財政課】

### 3. 地方版総合戦略策定事業

#### (事業概要)

国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案しつつ、安芸高田市の人口の現状と将来の展望を提示する「安芸高田市人口ビジョン」を策定し、これを踏まえて、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

#### (目標)

「安芸高田市人口ビジョン」「安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年10月末までに策定します。

## 平成27年度 市民部の「仕事目標」

市民部長 小笠原 義和

### はじめに

市民部では、市民の皆さまが必要とされる要件に気持ちよく対応するよう日々業務の研鑽に励み、サービスの向上を目標とした事業の展開を図ります。

窓口においては、気持ち良い応接で迅速で正確な業務サービスに総体で努めるとともに、経費削減と委託業務の業務拡大の検討を進めます。

安芸高田市の財政の健全性確保・維持を図るため、市民税等の徴収業務の徹底と滞納整理の取組を強化し、市民の状況に即した指導や利便性をはかるサービスを検討し、自主財源の確保に努めます。

環境対策では、深刻化する環境問題に総合的長期的に取り組むため、環境基本計画による環境学習の充実を進め、意識啓発を図ります。

ごみの減量化の取り組みとして、地域・団体の理解と協力を得て、ごみの資源化や再利用など、ごみ処理量の減量とごみに対する意識の啓発に努めます。

結婚を希望する男女の出会いを創設する、結婚サポート事業の推進に努めます。

人権多文化共生の理解を深め、だれもが安心して暮らせる環境づくり、人づくりに努め、外国人市民に対する多文化共生プランをはじめ、ひとりひとりを大切にする人権尊重や男女共同参画・青少年育成などの啓発活動を、あらゆる機会を通じて実施します。

### 【環境生活課】

#### 4. ごみ減量化対策事業（資源ごみ補助事業）

##### （事業概要）

- ①芸北きれいセンターに持ち込まれるゴミ処理量を前年度より削減するため、地域の資源ごみの地域団体による回収を促進します。
- ②ごみの資源化を促進するため、モデル地区を定め、分別項目の増加を目指します。
- ③ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機を普及し、事業所系一般廃棄物の排出削減のための啓発と資源化を図ります。

##### （目標）

- ①紙・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・衣類・廃食油の、地域団体の資源回収により、芸北きれいセンターのごみ処理量を800t減少させます。
- ②不燃ごみの中から、ビン類の色分け、小型廃家電、鉄くず、電気コードなどの分別数を増やしたり、粗大ごみから使用可能なものを再利用する仕組みを研究し、モデル地域を定めて試行・検証を行います。
- ③生ごみ処理機50台の普及を目指します。

項 目		平成25年度	平成26年度	平成27年度
資源ごみ回収量	目標	820 t	800 t	800 t
	実績	777 t	754 t	t
生ごみ処理機	目標	50台	50台	50台
	実績	51台	28台	台



## 平成27年度 福祉保健部の「仕事目標」

福祉保健部長 可愛川 實知則

### はじめに

少子高齢化が急速に進展する中、本市では、「自助・共助・公助」を基調とした『市民総ヘルパー構想』を提唱し、諸施策を推進しています。

地域住民がお互いに支え助け合う「安心生活創造事業」では、地域で日常的に支援が必要な高齢者・障害者世帯に対する安否確認や買物支援などの生活をサポートする役割を担っていただく「生活・介護サポーター」の養成研修を引き続き実施するとともに、介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅医療・介護サービス等の提供体制を整え、地域ぐるみで高齢者・障害者を支える環境づくりを進めてまいります。

健康対策については、生活習慣の乱れ等に起因する生活習慣病が年々増加していることから、市医師会やJ A吉田総合病院、広島大学とも連携し、生活習慣病の重症化を防止する「市民健康倍増事業」に取組み、市民の健康意識の高揚と医療・介護等に要する経費の削減に努めてまいります。

少子化・子育て支援対策については、本年度から、18歳以下の兄弟姉妹の第3子以降の保育料の無料化を実施するとともに、乳幼児等の医療費の自己負担分の助成も、引き続き0歳から中学校3年生までを対象として実施します。また、子育て支援センターでの一時預り・病後児預り並びにファミリーサポートセンター事業の充実を図るとともに、昨年6月に開設した「こども発達支援センター」の相談支援業務の充実にも努めてまいります。

生活困窮者対策については、生活困窮者自立支援法の施行に伴い、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、就労支援プログラムを整備し、ハローワークと連携して計画的で効率的な支援を行うことにより就労に結び付ける等の生活困窮者の自立に向けた支援を推進してまいります。

## 【子育て支援課】

### 5. 24時間保育充実事業

#### (事業概要)

- ①発達の遅れに関する支援ニーズが増加し、こども発達支援センターの必要性は益々増大する中、保護者のみなさんから「参加して本当に良かった。」と言われる教室活動の継続実施を目標として、相談支援体制の強化を図ることで、子育て環境の充実に繋がります。
- ②ファミリーサポートセンター事業（依頼会員と提供会員による子育ての援助活動・24時間の子育て応援）の協力者を増やし、24時間保育支援の充実に図ります。

#### (目標)

- ①こども発達支援センター運営事業  
安芸高田市こども発達支援センターの相談業務、親子教室等各教室を充実します。
- ②ファミリーサポートセンター事業  
会員による24時間の子育て応援（預り）ができるファミリーサポートセンターの提供会員を10%(9人)増員し、サービス提供の充実に図ります。

## 【保健医療課】【高齢者福祉課】

### 6. 市民総ヘルパー推進事業（健康倍増計画）

#### (事業概要)

行政と市民の自助・共助・公助の役割を明確にしなが、旧来の「もやい」の精神を復活し、医療・福祉・介護などに要する費用を少しでも抑制できるよう、市民全体の協力により行政を補完して頂く取組である市民総ヘルパー構想に基づき、市民の健康寿命延伸を目指し、若年性生活習慣病予防事業をはじめとする各種事業を実施します。

#### (目標)

- ①介護予防普及啓発事業  
「物忘れプログラム」を活用した認知症予備軍の早期発見及び重症化防止、予防のための事業計画の検討を行います。
- ②若年性生活習慣病予防事業  
生活習慣病予防の一環として市内13小学校の4年生を対象とした健康学習及び血液検査を実施します。ただし、血液検査は希望者に実施する予定です。
- ③健康あきたかた21推進事業  
市民の健康増進と生活習慣病の増加に伴う医療費抑制のために、地区組織を活用し、自分の健康を自己管理できる人を増やすための取り組みを継続実施します。
- ④生活習慣病重症化予防事業  
糖尿病や糖尿病性腎症で治療中の方が事業に参加し、病気の重症化や合併症を防ぎ、自己管理できるように支援を行います。

## 平成27年度 産業振興部の「仕事目標」

産業振興部長 清水 勝  
産業振興部特命担当部長 山平 修

### はじめに

産業振興部は、安芸高田市の地域を支えている様々な産業が将来に向かって持続できるよう、地域の実情に即した特色ある振興策を推進していきます。

農林水産業や商工観光業等はたいへん厳しい環境下にあります。豊かな自然、独特の文化、バラエティに富んだ観光資源など、数多くの「宝」と「強み」があります。

関係団体等との連携のもと、ほ場整備や林道等の基盤整備、将来の農業を支える担い手の育成、新たな特産品の開発や6次産業化、有害鳥獣対策やジビエの特産化、地元商工業者の支援、新しい観光プランづくり等に積極的に取り組んでまいります。

特に、観光振興については、本市の誇りである毛利元就や安芸高田神楽などの歴史文化を全国へ発信し、交流人口と観光消費額の増加を目指すことにより、地域経済の活性化を推進してまいります。

また、雇用創出を推進するため、安芸高田市の光ネットワーク網などの都市部にも引けを取らないインフラ基盤を積極的に発信し、サテライトオフィスを含む企業の誘致に向け、ふるさと応援の会等と連携しプロモーション活動を実施してまいります。

### 【地域営農課】

#### 7. ジビエ特産化推進事業

##### (事業概要)

有害鳥獣による農作物被害の軽減を図るため、有害鳥獣を資源として活用する機運を高め、ジビエの特産化を推進します。

##### (目標)

食肉処理施設における解体と販路の開拓を推進し、解体数を200頭以上、販売額300万円以上を目標とします。

### 【地域営農課】

#### 8. 農産物6次産業化事業

##### (事業概要)

調理用トマト及び辛味大根の試験栽培を行うとともに、定期的な検討会議を開催し生産・加工・流通ルートの確立を目指します。

##### (目標)

2ヶ月に1回の検討会議を実施するとともに、成果物を利用した加工品の試作を行います。

## 【商工観光課】

### 9. サテライトオフィス・企業誘致事業

#### (事業概要)

安芸高田市の空き公共施設等を活用したサテライトオフィス・企業の誘致に向け、ふるさと応援の会、市内立地企業及び広島県関係行政機関等と連携し、プロモーション活動を行います。

#### (目標)

本市の魅力をPRできるプロモーション用パンフを作成するとともに、15社へプロモーションを行います。

## 平成 27 年度 建設部の「仕事目標」

建設部長 西原 裕文

### はじめに

建設部では、第 2 次安芸高田市総合計画における将来像「人がつながる田園都市 安芸高田」の実現に向け、政策目標の一つである「自然と調和した快適な田園都市の形成」という枠組の中で、市民の生活基盤である道路網の整備や住宅、上下水道等の生活環境の整備を進めます。

まず、工事が本格化している東広島高田道路（向原吉田道路）を始めとした広域幹線道路網の整備促進と併せ、市内 6 町を相互に連絡する道路網整備により円滑な道路ネットワークの強化を図ります。また、近年、全国的に主要なテーマとなっているインフラ老朽化対策として、橋梁や下水処理場の長寿命化計画の策定に取り組みます。

次に、人口減少対策として、今年度も住宅団地の分譲・住宅リフォーム事業などにより子育て・婚活定住促進を図ります。特に空き家バンク制度の中で、昨年度、県内の他の市町に先駆けて実施した空き家の実態調査や意向調査の成果の活用と、今年度新たに配置した地域おこし協力隊員の活動による移住定住の促進を図ることにより、人口減少に少しでも歯止めをかけてまいります。

また、下水道等への加入促進により水洗化の向上を目指し、水道施設の整備により、未給水区域の解消と給水区域の拡充を図ってまいります。

本年度中に取り組む主要事業を次のとおり定め、所管職員一丸となって目標の達成に向けて取り組めます。

### 【住宅政策課】

#### 10. 住宅対策充実事業（空き家バンク関係事業）

##### （事業概要）

空き家実態調査・所有者等への意向調査を基に、空き家バンクへの登録促進及び利用者登録を進める。「空き家対策協議会」を設置し、空き家の適正管理及び活用について空き家対策基本方針・対策計画を策定する。

##### （目標）

空き家の活用目標を 50 件以上とします。

**【建設課】**

**1 1. 幹線道路整備事業（東広島高田道路整備促進事業）**

（事業概要）

項目	事業概要	平成 27 年度
工 事	～全体 (L=4.5km) ・吉田～正力 L=3.2km ・トンネル L=2.1km ・橋梁 L=175m	(吉田側) ・橋梁上部工事、本体盛土工事 ・下流排水対策 (用地測量・用地売買契約) (正力側) ・ボックスカルバート工事 ・側道整備工事

（目標）

地域高規格道路東広島高田道路の早期の完成を目指し、広島県と連携を密にして着実に事業を推進します。

**【上下水道課】**

**1 2. 水道整備事業（水道・簡易水道建設改良事業）**

（事業概要）

未給水区域の解消については、ボーリング等の補助により対応しておりましたが、吉田町の水利を利用するなど、水源を確保することにより未給水区域の解消事業に着手しました。

今年度は、美土里町本郷・横田地区の水道施設の整備を進め、安芸高田市全体の水道の普及率の向上を目指します。また、簡易水道事業等の水道事業への統合を進め、新たな水源の確保と連絡管の整備、施設の統廃合を検討してまいります。

（目標）

項目	事業概要	平成 26 年度	平成 27 年度
水道の整備	未給水区域解消のため、美土里町本郷・横田の水道の整備を進めます。	・取水施設 2 カ所 ・浄水施設 1 カ所 ・配水施設 2 カ所 ・水道管布設工事 L=4,870m	・機械、電気計装設備 ・水道管布設工事 L=9,600m

（水道普及率）

平成 25 年度      平成 26 年度      平成 27 年度  
 75.3%      ⇒      75.3%      ⇒      76.0%

## 平成27年度 教育委員会の「仕事目標」

教育次長 叶丸 一雅

### はじめに

安芸高田市教育委員会では、このたび「第2次安芸高田市教育振興基本計画「つながり、学び、高め合う」安芸高田協育の推進～郷土（ふるさと）を想い 夢と志に向けてともに学び続ける人づくり～」を策定しました。今後はこの計画を基に、第2次総合計画に掲げられた市の将来像である、「人がつながる田園都市 安芸高田」の具現化を目指し、教育分野の各施策を実施し、市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることが出来るよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現に向け取組を進めてまいります。

平成27年度中に取組む主要事業を次のとおり定め、所管職員一丸となって目標の達成に取り組めます。

### 【学校教育課】

#### 13. 学力向上推進事業

##### （事業概要）

学習補助員等の配置によるきめ細やかな教育環境の提供、教員の授業力向上、「安芸高田市学力向上戦略」策定等の取組をとおして、小中学校児童生徒の確かな学力を定着させます。

##### （目標）

平成28年6月に実施される広島県「基礎・基本」定着状況調査における通過率60%以上の児童生徒の割合を80%以上にします。

※（参考）平成26年度実績

教科	小学校	中学校	平均	備考
国語	87%	88%	88%	80%未満の教科 ・中学校の数学、理科、英語
算数・数学	90%	79%	85%	
理科	81%	45%	63%	
英語		73%	73%	
平均	86%	71%	79%	

## 【教育総務課】

### 14. 学校規模適正化推進事業

#### (事業概要)

安芸高田市の少子化が急速に進展する中であって、特に課題となる小学校の過小規模校化の解決を重点として、将来的な展望のある教育環境の整備を目的に規模適正化を推進します。

#### (目標)

小学校の統合協議を継続し、課題整理を行う中で合意形成を図るとともに、現「推進計画」の見直しを図ります。



平成27年度 安芸高田市の「仕事目標」  
平成27年5月 策定

広島県安芸高田市企画振興部財政課  
〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田 791 番地  
TEL 0826(42)5623 FAX 0826(42)4376  
<http://www.akitakata.jp/> E-mail. [zaisei@city.akitakata.lg.jp](mailto:zaisei@city.akitakata.lg.jp)